

警報等発表に伴う生徒の安全対策について (R4 改訂)

生徒の安全確保のため、警報等発表時には、次のように「始業時刻変更」または「臨時休業」の対応をとります。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、この対応は平日だけでなく、週休日、祝日及び長期休業中の部活動、補習・補充授業、模擬試験等の実施日についても適用します。

1 生徒登校前に警報等が発表されている場合

午前6時の時点で、次の(1)(2)のいずれかの場合、自宅待機又は安全な場所に避難することとする。

(1) 「広島市安芸区」に、次の①または②の警報が発表されている場合

- ① 「特別警報」、 「暴風警報」、 「暴風雪警報」、 「大雪警報」のいずれか1つ
- ② 「大雨警報」と「洪水警報」の両方

(2) 広島市安芸区の矢野西小学校区、坂町北新地に、避難情報「警戒レベル4以上」が発表されている場合
ただし、定期試験日においては、臨時休校とし、試験は後日実施とする。

また、警報等発表の情報確認は、NHKテレビ、NHKラジオを基準とする。高潮・波浪警報等の場合は、安全に気をつけて登校する。

そのほか、居住している該当市町に、上記のように警報が発表されている生徒は、自宅待機又は安全な場所に避難し、担任(または学年主任)にその状況を連絡する。

生徒自宅待機 又は 安全な場所に避難

午前11時までに警報等が、すべて解除されたときは、解除された時点で保護者の判断のもとに、2時間後を授業開始時刻の目安として登校する。

授業実施

午前11時の時点で、上記(1)(2)のどちらかが引き続き発表されている場合は、臨時休業とする。

臨時休業

2 その他の場合の対応

(1) 登校途中で警報等が発表された場合、安全に十分留意して臨機応変に対応すること。

- ① 安全に十分注意して帰宅
- ② その場に停留して安全を確保
- ③ 安全に十分注意して登校

(2) その他、JR・バスの運休または自然災害等により通学に支障をきたす場合は、保護者の判断のもとに自宅待機又は安全な場所に避難するとともに、担任(または学年主任)にその状況を連絡する。
(TEL:082-885-2341)

※ 警報及び避難情報発表の有無に関わらず、自然災害等の影響で、危険な状況がある場合には、居住地の状況を保護者の判断のもと自主的に自宅待機又は安全な場所に避難させてください。欠席遅刻等については、後から状況を確認して配慮させていただきます。

(3) 警報等発表時及び緊急対応時の生徒の下校については、状況を判断しながら検討する。